

令和8年度 鈴鹿市立箕田小学校 学校経営の改革方針

〇めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】

「自他を尊重し、ともに学び、高め合う子の育成」
— 児童、保護者、地域から信頼され、活気のある学校 —

【めざす学校像】

「今日も来て良かったな、明日も来たいな」と思えるウェルビーイングが高まる学校
・児童が自他を尊重し、安心して豊かに育つことのできる『通いたくなる学校』
・保護者・地域に開かれており、安心して子どもを任せられる『通わせたい学校』
・教職員が安心して力を発揮できる、働きがいのある『勤めたい学校』

〇めざす子ども像・教師像

【めざす子ども像】

- （１）確かな学力を身につけ、自分の思いを表現できる子
- （２）自他を大切にし、豊かな人権感覚をもつ子
- （３）心身ともにたくましく、主体的に活動する子

【めざす教師像】

- （１）自己研鑽に努め、学び続ける教師
- （２）確かな指導力と人間性でこどもの資質・能力の成長を促す教師

〇重点目標

- （１）確かな学力の定着に向けた取組を推進する。
- （２）人権尊重の意識向上と自己肯定感を高める取組を推進する。
- （３）健やかな体とたくましく生きる心の育成を目指す。
- （４）対話を重視し、協働意識の高い職場を目指す。
- （５）地域の特色を生かし、小中一貫、家庭・地域との連携を推進する。

〇本年度の具体的行動計画

- （１）学力保障・学力向上～確かな学力の定着に向けた取組の推進～

〇基礎学力の定着

- ・学習規律を徹底し、日常の授業やモジュール学習により基礎学力の定着を図る。
- ・「チャレンジ学習」等により自主的な家庭学習の充実を図る。
- ・学調及びみえスタに向けた取組を進め、県または国の平均正答率以上を目指す。

〇授業改革・授業研究

- ・「授業力UP5★ver.2」に基づき、ICTを有効活用した主体的で対話的かつ個別最適で協働的な学びとなる授業改善を推進する。
- ・令和8年度鈴教研研究発表で掲げる「対話を通して、学びを深め合うこどもの育成」の実現に向け、組織的に研究を推進し、充実した授業改善を図る。

○読書活動の充実

- ・子どもたちが読みたいとなる充実した図書環境の整備を推進する。
- ・ボランティアと連携し、読み聞かせ活動の充実を図る。
- ・図書巡回指導員を通して、充実した読書活動を図る。
- ・家庭での読書活動を啓蒙する。

(2) 人権尊重の意識向上と自己肯定感を高める取組の推進

○人権教育の推進

- ・人権教育の研究授業や道徳、こどもの姿を見つめるレポート研修等を通して、自他を大切にすることの心情を育て、自己肯定感を高める取組を推進する。

○仲間づくりと反いじめの取組の推進

- ・互いが尊重し合う仲間づくりを中心に据えた学級経営を充実させる。
- ・異学年交流を通して、互いを認め合い、仲間を大切にする意識を高めるとともに、自制心や社会性を育む取組の推進を図る。
- ・いじめをなくす未然防止の取組と組織的な指導体制の強化を進め、いじめを許さない仲間づくりに取り組む。

○特別支援教育の視点に立った支援の推進

- ・特別な支援を必要とする児童や日本語指導が必要な児童、里山学院の児童への理解と個に応じた支援の充実を図る。

○非認知能力の育成

- ・教科学習、特別活動、行事等の日常的な活動を通して、非認知能力の向上を意識した声かけや取組を進める。

(3) 健やかな体とたくましく生きる心の育成

○不登校〇を目指した仲間づくりの推進

- ・誰もが安心できる居場所となる学級づくりに取り組むとともに、不登校傾向のあるこどもの背景や思い・願いを把握し、未然防止と早期対応に取り組む。
- ・必要に応じて関係機関と連携する等の組織的な取組を強化する。

○キャリア教育の推進

- ・地域人材や出前授業を積極的に活用し、教科と関連させた体験活動や地域学習を進めるとともに、夢や目標が持てるキャリア教育の推進を図る。

○安全教育の推進

- ・地域や関係機関と連携し、防災、防犯、交通安全等、こどもの安心・安全に関わる取組の充実を図る。

○基本的な生活習慣の定着

- ・「挨拶・返事・ろうか歩行・静かに清掃」を徹底し、思いやりでつながる仲間づくりを推進する。

○健康な心身育成の推進

- ・体育的行事や保健・食育指導等の充実を図り、健康な体づくりを推進する。

(4) 教職員が自ら学び続け、同僚性を高められる、働きやすい職場づくりの推進

○個をいかした学校経営の推進

- ・教職員一人ひとりの持ち味を生かした組織づくりを目指すとともに、何でも話せる雰囲気づくりや問題を一人で抱え込まない職場づくりを進めることで、同僚性を高めることに努める。

○働き方改革の推進

- ・時間外労働時間の削減に向けた取組を推進する。
- ・平日に年休がとりやすい職場づくりを推進する。

指標

- ・1か月の時間外労働時間 → 45時間以内
- ・1年間の時間外労働時間 → 360時間以内（月平均30時間以内）
- ・年360時間、月45時間を超える時間外労働者の人数 → 0名
- ・一人あたりの年間休暇（年休・特休）取得日数 → 23日以上
- ・設定した日の定時に退校できた職員の割合 → 100%
- ・放課後開催で60分以内に終了した会議の割合 → 100%

○服務規律の徹底の推進

- ・服務に関するミニ研修を充実させることで、個々のコンプライアンス遵守の意識を高め、日頃の丁寧な指導・支援につなげる。

(5) 地域の特色をいかした取組と家庭・地域連携の充実

○家庭・地域との連携

- ・学校運営協議会を中心に家庭や地域と協働し、学校支援ボランティアの活用と教育環境の充実を図る。

○中学校区での連携の推進

- ・中学校区小中学校が家庭学習強化週間の取組や研修等で、連携と交流を図ることとで、小中一貫教育への意識を高め、取組を強化する。